

資料 7

令和8年3月23日
福祉部地域ケア推進課

白河長寿サポートセンターの一時移転について

白河高齢者在宅サービスセンターの大規模改修に伴い、同施設内に設置する白河長寿サポートセンターは、下記のとおり一時移転する。

記

1 移転期間

令和8年11月から令和10年3月まで（予定）

2 移転先

現行	移転先
白河三丁目4番3号201 白河高齢者在宅サービスセンター内	森下三丁目10番22号広瀬ビル1階

江東区深川北子ども家庭支援センターの改修工事に伴う一時移転先の仮事務所を引き続き利用する。

担当地域（常盤、新大橋、森下一丁目・二丁目、三好三丁目・四丁目、白河、高橋）の変更はない。

3 周知予定

こうとう区報、区ホームページ、町会・自治会及び民生・児童委員への説明、利用者及び関係機関への個別説明、チラシ配布等により周知する。

4 案内図

